【外国新優先出資引受権付特定社債に関する事項】
⑲【外国新優先出資引受権の内容】
⑳【外国新優先出資引受権の行使期間】
㉑【外国新優先出資引受権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取次事項】
㉒【外国新優先出資引受権の譲渡に関する事項】
㉓【代用払込みに関する事項】
㉔【その他】
2【外国特定優先出資証券】
⑴【種類】
⑵【特定外国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】
⑶【額面金額】
⑷【発行数】
⑸【発行（売出）価額の総額】
⑹【発行（売出）価格】
⑺【資本組入額の総額】
⑻【資本組入額】
⑼【外国優先出資の内容】
⑽【配当の方法】
⑾【募集の方法】
⑿【申込証拠金】
⒀【申込期間及び申込取扱場所】
⒁【払込期日及び払込取扱場所】
⒂【引受け等の概要】
⒃【その他】
（記載上の注意）
次に掲げるものを除き、第二号の三様式に準じて記載すること。
⑴　代理人の氏名又は名称
本邦内に住所を有する者であって、発行登録通知書の提出に関する一切の行為につき当該発行者を代理する権限を有するもの（以下⑴において「代理人」という。）の氏名（代理人が法人である場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載すること（発行登録通知書を書面で提出する場合には、併せて「代理人の氏名又は名称」の下に代理人（代理人が法人である場合には、その代表者）が署名すること。）。
⑵　発行登録の対象とした募集（売出）特定外国資産流動化証券の形態
今回発行登録により募集又は売出しを行う特定外国資産流動化証券の形態（特定社債券（法第２条第１項第４号に掲げる特定社債券をいう。）の性質を有するもの、特定優先出資証券の性質を有するものの別等）を記載すること。
⑶　今回の募集（売出）金額
今回発行登録により募集又は売出しを行う特定外国資産流動化証券の発行価額又は売出価額の総額を募集又は売出しごとに記載すること。
⑷　発行登録書の内容
ａ　「発行登録番号」欄には、今回の募集又は売出しに係る発行登録を行うに際し提出した発行登録書に付された番号を記載すること。
ｂ　「有効期限」欄には、今回の募集又は売出しに係る発行登録について発行予定期間を経過する日を記載すること。
ｃ　「発行予定額又は発行残高の上限」欄には、発行登録書に記載された発行予定額又は発行残高の上限を記載すること。
⑸　これまでの募集（売出）実績
ａ　発行登録書に「発行予定額」を記載した場合には、「発行予定額を記載した場合」の欄を設けて、以下のとおり記載すること。
(a)　「番号」欄には、今回の募集又は売出しに係る発行登録において、既に提出された発行登録追補書類又は発行登録通知書に付された番号を記載すること。なお、既に提出された書類が発行登録通知書である場合には、その旨注記すること。
(b)　「減額」欄には、訂正発行登録書の提出により、発行登録書に記載された発行予定額のうちの未発行額の一部を減額した場合における当該訂正発行登録書の提出日及び減額した金額を記載すること。
(c)　「残額」欄には、発行予定額から、訂正発行登録書の提出により未発行額の一部を減額した場合における当該減額された金額及びこれまでの募集又は売出しの実績の合計額（発行価額又は売出価額の総額の合計額をいう。ｂ(c)において同じ。）を差し引いた金額を記載すること。
ｂ　発行登録書に「発行残高の上限」を記載した場合には、「発行残高の上限を記載した場合」の欄を設けて、以下のとおり記載すること。
(a)　「番号」欄には、ａ(a)に準じて記載すること。
(b)　「減額」欄には、訂正発行登録書の提出により、発行登録書に記載された発行残高の上限を減額した場合における当該訂正発行登録書の提出日及び減額した金額を記載すること。
(c)　「残高」欄には、発行残高の上限から、訂正発行登録書の提出により発行残高の上限を減額した場合における当該減額された金額及びこれまでの募集又は売出しの実績の合計額を差し引き、既に償還された分の償還金額の総額を加算した金額を記載すること。
第二十五号様式記載上の注意⑴ｂ中「⑸のｂ」を「⑸ｂ」に、「表示し」を「表示することとし」に改め、同記載上の注意⑵中「⒁のｂ」を「⒁ｂ」に改め、同記載上の注意⑶中「⒁のａ」を「⒁ａ」に改め、同記載上の注意⑷に次のように加える。
ｃ　ａ及びｂに加えて、第四号様式「記載上の注意」⑳ｃ及びｄに記載すべき事項を記載すること。
第二十五号様式記載上の注意⑸ａ中「㉘のｂ」を「㉘ｂ」に改める。
第二十五号の二様式記載上の注意⑴ｂ中「⑸のｂ」を「⑸ｂ」に改め、同記載上の注意⑴ｆ中「設立」を「の設定」に改め、「（平成19年内閣府令第52号）」を削り、同記載上の注意⑵中「⑯のｂ」を「⑯ｂ」に改め、同記載上の注意⑶中「⑯のａ」を「⑯ａ」に改め、同記載上の注意⑷に次のように加える。
ｃ　ａ及びｂに加えて、第四号の二様式「記載上の注意」㉕ｃ及びｄに記載すべき事項を記載すること。
第二十五号の二様式記載上の注意⑸ａ中「㉝のｂ」を「㉝ｂ」に改める。
第二十五号の二様式の次に次の一様式を加える。

第二十五号の三様式

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の６第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成　　年　　月　　日
【報告期間】	自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日
【発行者名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代表者の役職氏名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【本店の所在の場所】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【事務連絡者氏名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【電話番号】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【縦覧に供する場所】	名称 （所在地）